

2021年6月16日

各位

天馬株式会社

代表取締役社長 廣野 裕彦

当社監査等委員に関する一部報道について

2021年6月11日付「当社部署長らからの『宣誓書』受領に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、当社グループの国内外の拠点長を含む部署長ら22名から当社代表取締役社長宛てに提出された宣誓書においては、2021年6月29日開催予定の第73回定時株主総会を前にして、当社グループの部署長らが、昨年同様に当社企業価値を貶めるような様々なメディア報道を深く憂慮し、第73回定時株主総会に係る議案について当社取締役会の意見に賛同するとともに、全部署が一丸となって、「第三次中期経営計画」の目標達成に向けて業務を遂行していくことを宣誓しております。

このような状況において、当社は、第73回定時株主総会をもって任期満了を迎え、その再任について当社取締役会から反対意見を付された北野治郎監査等委員が、当社取締役会に無断で、複数の報道機関等を通じて、当社として公表していない情報を社外に流出させるとともに、明らかに事実と異なる情報や、ステークホルダーの皆様を誤導し、当社企業価値を貶めるものと評価せざるを得ないような情報発信を繰り返していることを確認いたしました。北野治郎監査等委員による当社情報の取扱いについては、これまでも、当社取締役会において再三指摘されていたのみならず、当社指名・報酬委員会による2021年4月19日付「監査等委員である取締役候補者に係る答申書」においても厳しく批判されてきました。それにもかかわらず、北野治郎監査等委員がこれらの指摘を真摯に受け止めず、不適切な情報発信を繰り返していることは、当社企業価値を著しく毀損させるおそれがあるのみならず、全部署が一丸となって企業価値向上のために業務に邁進してきた当社役員に対する裏切り行為であると言わざるを得ず、誠に遺憾です。

法令が監査等委員会及び監査等委員に付与した各種権限は、その中立性・公正性に対する信頼を前提とするものと考えておりますが、仮に、監査等委員が、その立場を奇貨として、自らの保身あるいは特定の株主等のためにその権限を行使するなどの恣意的・不公正な行為に出た場合には、会社運営に多大な支障を来し、企業価値を著しく毀損するばかりか、監査等委員会制度そのものに対する信頼すら脅かす危険性を孕むものと考えております。そして、当社代表取締役としては、北野治郎監査等委員による上記情報発信を含むこれまでの数々の行為は、もはや受忍限度を超えた恣意的・不公正なものと言わざるを得ないと考えております。

したがって、当社は、北野治郎監査等委員に対し、別添の警告書を出状いたしましたので、

その旨お知らせいたします。

ステークホルダーの皆様におかれましては、定時株主総会を控える中、一部の当社監査等委員による不適切な情報発信によってお騒がせをし、当社として、誠に申し訳なく思っておりますが、何卒、冷静なご判断・ご対応を賜れますよう、お願い申し上げます。

以上

2021年6月16日

監査等委員 北野治郎 殿

天馬株式会社

代表取締役社長 廣野 裕彦



警 告 書

前略 当社は、貴殿に対し、以下のとおり、要請するとともに警告します。

貴殿もご承知のとおり、当社グループの国内外の拠点長を含む部署長ら 22 名から当社代表取締役社長宛てに提出された 2021 年 6 月 9 日付けの宣誓書においては、第 73 回定時株主総会を前にして、当社グループの部署長らが、昨年同様に当社企業価値を貶めるような様々なメディア報道を深く憂慮し、第 73 回定時株主総会に係る議案について当社取締役会の意見に賛同するとともに、全部署が一丸となって、「第三次中期経営計画」の目標達成に向けて業務を遂行していくことを宣誓しております。

それにもかかわらず、第 73 回定時株主総会をもって任期満了を迎え、その再任について当社取締役会から反対意見を付された貴殿は、当社取締役会に無断で、複数の報道機関等を通じて、当社として公表を行っていない情報を社外に流出させるとともに、明らかに事実と異なる情報や、ステークホルダーの皆様を誤導し、当社企業価値を貶めるものと評価せざるを得ないような情報発信を繰り返しています。貴殿による当社情報の取扱いについては、これまでも、当社取締役会において再三指摘されていたのみならず、当社指名・報酬委員会による 2021 年 4 月 19 日付「監査等委員である取締役候補者に係る答申書」においても厳しく批判されてきました。それにもかかわらず、貴殿がこれらの指摘を真摯に受け止めず、不適切な情報発信を繰り返していることは、当社企業価値を著しく毀損させるおそれがあるのみならず、全部署が一丸となって企業価値向上のために業務に邁進してきた当社役職員に対する裏切り行為であると言わざるを得ず、誠に遺憾です。

当社代表取締役としましては、上記のような、貴殿による不適切な情報発信によって、当社企業価値が毀損され、ステークホルダーの信頼を裏切ることは到底看過できるものではなく、また、貴殿の対応は、監査等委員である取締役の善管注意義務・忠実義務に違反する行為であると考えております。したがって、直ちに、貴殿が情報提供を行った報道機関等を通じて、不適切な掲載情報を削除し、訂正文を掲載することをもって、当社企業価値及びステークホルダーの信頼回復措置を講じることを要請するとともに、今後、当社が定める情報

開示体制に反する一切の情報発信をしないように警告いたします。

貴殿が、今後もこのような不当な活動を行われる場合には、法的措置を含めた断固たる対応を執らせていただきます。

草々